令和6年度(2024年度) 防府市再犯防止推進協議会会議録

- ·開催日時 令和6年(2024年)11月5日 14時~15時
- ·開催場所 防府市役所1号館3階第1会議室
- ・出席者 委員 13 名 (欠席 3 名) 事務局(4 名)

事務局:「本市では、防府市自治基本条例第28条第2項に【審議会等の会議は原則として公開するとともに、その会議録を公表するものとする。】と規定しています。本日の会議の公開、会議録・会議の要旨について市のホーム頁において、公表するための録音、写真撮影について許可をいただきたいと思いますがご了承いただけますでしょうか。」

委員 :「了解」

次第1 防府市福祉部長挨拶(福祉部長 藤井 一郎)

「皆さんこんにちは。防府市役所の福祉部長の藤井でございます。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また平素から本市の再犯防止の取組につきましてご指導、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。さて市では2年度に防府市再犯防止推進計画の策定委員会を設置し、令和3年3月に本計画を策定いたしました。その後本計画に基づき、より強力に再犯防止を進めていくため、この防府市再犯防止推進協議会を設置したところでございます。本日の協議会におきましては、再犯防止推進計画における施策を推進するとともに、再犯防止に関する課題および対応等について情報共有を図り、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、忌憚のないご意見をいただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。」

次第2 委員紹介

事務局:「委員16名のうち、委員13名出席。所用のため3名欠席。」

委員:(委員の名前をお呼びし、その場にご起立)

次第3 会長及び副会長の選出

事務局:「要綱第3条第1項に、【協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定めるものとする】と定めてあります。まず、会長の選出です。委員の皆様ご意見はございませんでしょうか。ご意見がないようですので、事務局の方からご推薦をさせていただきます。防府保護区保護司会のJ委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。(拍手)ありがとうございます。それでは、J委員に会長をお願いいたします。

続きまして、副会長の選出です。委員の皆様ご意見はございませんでしょうか。ご意見がないようですので、事務局の方からご推薦をさせていただきます。防府市社会福祉協議会G委員に副会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、会長にJ委員、副会長にG委員が選出されました。」

会長 :「挨拶」

次第4 議題

事務局:「これからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。」

議長:「議題の(1)近年の犯罪等の状況についてでございますが、事務局からご説明をお願いいたします。」 事務局:「先日送付いたしました資料の1-1について説明をさせていただきたいと思います。まず上のグ

ラフは、平成 30 年(2018 年)~令和 4 年(2022 年)の全国の刑法刑検挙者数、再犯者数及び再犯者率を表しております。刑法犯検挙者数、再犯者数は年々減少しておりますが、再犯者率は、犯罪者数が大幅に減少していることもあり、上昇傾向にありましたが、令和 2 年(2020 年)の 49.1%をピークに、令和 3 年(2021 年)からは減少に転じており、令和 4 年(2022 年)は 47.9%と前年の 48.6%よりも 0.7ポイント減少しております。ただ、48%~49%とほぼ横ばい状態であり、刑法犯検挙者数の半数近くが再犯となっております。

安全安心な社会を実現するためには、再犯防止対策が必要不可欠であることから、国では、平成28年(2016年)12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」を施行し、翌年には再犯防止推進計画を閣議決定し、再犯防止に関する取組を進めておられます。県でも平成31年(2019年)3月に、本市も、令和3年(2021年)3月に計画を策定いたしました。

次に、下のグラフですが、平成 30 年(2018 年)~令和 4 年(2022 年)の防府市における刑法犯認知 状況(県内に占める防府市の割合)を表しております。防府市の刑法犯認知件数は年々減少しておりま すが、令和元年(2019 年)~3 年(2021 年)では県内に占める割合が増加傾向にありました。ただ、令 和 4 年(2022 年)には刑法犯認知件数 249 件、県内に占める割合が 6.5%と減少しております。この件 数の中には、再犯の件数も含まれておりますので、再犯防止の取組の推進により、再犯の件数を減らし ていければ、全体としてこの刑法犯認知件数もさらに減少していくものと考えております。ここには掲載しておりませんが、令和 4 年(2022 年)の山口県の人口に占める防府市の人口の割合は 8.5%くらい です。

次に裏のページですが、このグラフは平成29年(2017年)~令和3年(2021年)の全国の出所受刑者の2年以内再入者数及び2年以内再入率を表しています。出所受刑者の2年以内再入者数は年々減少しており、令和3年(2021年)出所者では2515人と、近年2年以内に再入者数が最も多かった平成17年(2005年)出所者6519人と比べて2分の1以下とかなり減少しております。

続きまして、事前にお配りしておりました資料 1-2(数値)と本日お配りしました資料 1-2(グラフ)の説明をさせていただきたいと思います。まず、資料 1-2(数値)につきましては、刑法犯検挙人員のうち、初犯・再犯者の割合(数値)を表しております。なお刑法犯のうち、主な罪名として、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯の5つを挙げており、この他にも刑法犯はありますので、刑法犯の総数と主な罪名の合計は一致しておりません。表の数値につきましては、刑法犯総数、初犯者数、再犯者数は、全国、山口県は年々減少しておりますが、防府市は、刑法犯総数は年々減少していますが、初犯者数と再犯者数がそれぞれ令和3年(2021年)、令和2年(2020年)に増加し、その後減少しております。特に罪名別で見ますと、令和2年(2020年)防府市は、再犯者総数77件のうち、窃盗犯が約7割の52件と高い数値になっております。

次に、本日お渡ししましたグラフをご覧ください。刑法犯検挙人員のうち再犯者の割合は、全国はほぼ横ばいであるのに対し、令和2年(2020年)山口県56.1%、防府市62.6%と高い数値になっており、その後、山口県は横ばい、防府市は減少しております。このように、特に令和2年(2020年)は防府市の再犯率が高い数値となっております。その後は減少していますが、令和4年(2022年)49.5%と刑法犯検挙者数の半数近くが再犯となっております。今後再犯防止の取組の推進により、再犯の件数を減らしていければと考えております。以上で説明を終わります。」

議長:「ありがとうございました。改めまして資料 1-1、1-2 の説明を受けまして、何かご質問等ございませんでしょうか。」

- E委員:「2点ほどお伺いしたいのですが、まず再犯者の定義が1点と、あとは今回刑法犯の統計が出ている と思いますが、その他の例えば薬物犯とかそういった統計がないのかという質問です。」
- 事務局:「ありがとうございます。まず1点目ですが、再犯者の定義は、刑法犯、特別法犯(道路交通法違反を除く)の別を問わず、前科又は前歴を有するもので、防府市の再犯者というのは、防府市で検挙された人に前科前歴がある人の人数となります。

次に薬物の関係ですが、薬物の数値がこの中には入っておりませんので調べまして数値が分かりましたらお示ししたいと思います。」

- 議長:「ありがとうございます。それでは数値が分かりましたらお示しいただけたらと思います。この他ご質問ご意見等ございませんでしょうか。それでは他に特にございませんので、続きまして議題(2)の計画の進捗管理についてにいきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。」
- 事務局:「それでは続きまして、資料 2 につきまして先日お配りしたものと今日お配りしました市の取組を見ていただければと思います。まず資料 2 ですが、左から、重点項目、再犯防止との関連性、市の取組、関係機関の取組となっております。重点項目が5つありまして、1つ目が、「広報啓発活動の推進」、2つ目が「就労・住居の確保」、裏のページで、3つ目が「保健医療・福祉的支援」、2枚目の4つ目が「非行の防止と修学支援」、最後の5つ目が、「関係機関団体等との連携強化」となります。

それでは、まず1つ目からいきたいと思います。1つ目の「広報啓発活動の推進」につきまして、市 の取組といたしまして、5つ挙げております。1つ目の「社会を明るくする運動強調月間の周知・啓発」 につきましては、毎年、社会を明るくする運動強調月間であります7月にあわせまして、市広報7月号 に、社会を明るくする運動の記事を掲載しております。2つ目の「社会を明るくする運動・青少年の非 行・被害防止運動スピーチコンテスト」につきましては、毎年、社会を明るくする運動強調月間であり ます7月にデザインプラザで、社会を明るくする運動・青少年の非行・被害防止運動スピーチコンテス トを開催しております。市内の中学校が参加されております。3 つ目の「人権学習市民セミナー」につ きましたは、毎年年4回、県指針にあります16の人権課題をテーマにセミナーを開催しております。 今年の12月には「罪や非行を犯した人の問題」をテーマにセミナーを開催する予定にしております。4 つ目の「市広報、ホームページへの掲載」につきましたは、毎年社会を明るくする運動強調月間であり ます7月にあわせまして、市広報7月号に社会を明るく運動を掲載するとともに、ホームページやチラ シで人権学習市民セミナーを周知しております。最後の 5 つ目ですが、「矯正展が防府市で開催される 場合の広報」につきましては、毎年11月の第二土、日曜日に今年でいいますと今週の11月9日、10日 に武道館で矯正展が開催されるのにあわせまして、市広報 11 月号に掲載をしております。また山口刑 務所の方からポスターをいただいていますので、このポスターを公民館や幼稚園、小学校等にお配りを して周知を図っているところでございます。

続きまして、2つ目の「就労・住居の確保」についてです。まず1つ目の就労の確保についてですが、市の取組としまして、「防府更生保護協力雇用事業者の会について市広報等による周知」を行っております。毎年、再犯防止啓発月間であります7月にあわせまして、市広報7月号に防府更生保護協力雇用事業者の会の周知について掲載しております。ご興味のある企業がありましたら、こちらの事業者の会に連絡をしていただけるように掲載しているところでございます。2つ目の「住居の確保」につきましては、市の取組として2つ挙げております。1つ目が、「市広報やホームページなどを活用した情報提供」で、市広報で適宜、市営住宅の募集がある際にはそれを掲載しております。2つ目として、「新たな住宅セーフティーネット制度の普及啓発」につきましては、民間の空き家や空き室を活用して、住宅の

供給を促進するものでございます。

続きまして、3つ目の「保健医療・福祉的支援」についてです。まず1つ目の「高齢者又は障害のある人等への支援」についてですが、市の取組として2つ挙げております。1つ目は、「高齢者の総合相談窓口」です。高齢福祉課内の地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として対応しております。2つ目の「障害者の相談支援」につきましては、障害福祉課内の相談支援係が対応しております。2つ目の「薬物依存者等への支援」につきましては、市の取組として、「薬物乱用防止教育」を挙げております。これは、各小学校5・6年生、中学校1~3年生で、年1回講演会等を開催しております。講師としましては、警察職員の方が多いのですが、その他県の保健福祉センターの職員や各学校の薬剤師の方が講師として講演会等を行っております。

続きまして4つ目、2枚目になりますが、「非行の防止と修学支援」についてです。1つ目の「非行の防止」につきましては、市の取組として3つ挙げております。1つ目は、「社会を明るくする運動・青少年の非行・被害防止スピーチコンテスト」で、これは先ほど1つ目の「広報・啓発活動の推進」と重なりますので再掲という形で載せてあります。2つ目の「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣」についてです。それぞれスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは10人程度いらっしゃいます。学校でのカウンセリングや家庭への関係機関の案内を行っています。3つ目が、「教育相談窓口の開設」です。義務教育につきましては学校教育課で、義務教育以外の生涯教育につきましては生涯学習課で対応をしております。次に2つ目の修学支援につきましては、市の取組として2つ挙げております。1つ目が、「中学生チャレンジ学習会」です。これは、生徒の非行の防止に向け、毎年夏から受験前まで中学校3年生を対象に、生活困窮世帯等に対して学習支援を行っております。2つ目の「放課後児童クラブ」につきましては、市内4ヶ所、宮市(佐波小)・右田(右田小)・牟礼(牟礼南小)・玉祖(玉祖小)において福祉センターの中にあります児童館で、児童の非行防止に向け、子どもの居場所作りということで対応しております。

最後 5 つ目の「関係機関団体等との連携強化」についてです。市の取組として 2 つ挙げております。 1 つ目が「ネットワークの構築」で、今日開催しておりますこの再犯防止推進協議会を設置して協議を 行うということで構築を図っております。最後に「保護司会の取組支援」につきましては、社会を明る くする運動や補助金等の交付により取組み支援しております。

皆様のご意見をお伺いしながら、効果的な再犯防止対策のあり方や実効性のある取組の検討を行うことで、再犯の件数を減らしていければと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。」

- 議長:「ありがとうございました。ただいま事務局の方から、主に市の取組に関しましてのご説明等ございましたが、まずこれに関しましてご質問ご意見等がございますでしょうか。」
- F委員:「先ほどの説明で取組の内容について分かりやすくまとめていただいたかと思いますが、この取組の 進捗状況について、例えば数値的なものとか目標値が今どこまで達成されているとか、来年度見直しに なるかと思いますが、そこの目標値について教えていただければと思います。」
- 事務局:「今回の再犯防止推進計画におきましては特に目標の数値を挙げていません。来年度の計画においては数値のことも検討していかなければいけないと考えております。進捗も数値がないと分かりづらいというところがあると思いますので、検討していきたいと思います。」
- 議長:「ありがとうございます。今ご説明ありましたように、新しい計画の見直しに対しましては数値目標等も定めていくということでよろしいでしょうか。」

事務局:「そのように考えております。」

議長 :「他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。ただいま主に市の取組等についてご説明をいただきましたが、ここにいらっしゃいます委員の皆様方の関係団体等の取組について、何かご説明等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。管理表の中にも重点項目の中でそれぞれ市の取組、それから関係機関の取組ということで、ある程度項目が挙げられておりますが、この点につきましての、特に主に重点的にまた関係団体で取り組んでおられるものとか、新しく制度も変わったとか、取組とか、そういうものがございましたら、ご発言をいただければ助かります。」

B委員:「保護観察所では息の長い支援ということで再犯防止を取り組んでおりますが、昨年12月に更生保護法の改正がありまして、その中で今までは保護観察所では保護観察中の対象者、主に対象として入口支援、出口支援に繋がるところに関わる方への支援ともしていましたが、昨年の改正によりまして、一般の方も窓口対象として支援をすることになりました。保護観察に関する地域援助ということで今広報しているところですが、本当に一般の人といいましても、我々が考えている一般の人は、犯罪や非行があったが今は社会復帰して一般の社会で生活されているという方が、特に対象にはなってきますが、そういう方を対象とした支援を行うことになりました。その窓口としましては保護観察所ですが、まだPR不足のところもありまして、県下の各保護司会さんの方でサポートセンターを設置しておられますが、そういうところに相談が寄せられた時に、観察所につないでいただくというような形で今、この活動に取り組んでいっているところです。この度、ちょっと話がそれますが、サポートセンターが、市庁舎が新しくできるということで移転するというふうにお伺いしております。新しいところに入れていただけるということは大変ありがたいことですが、そういう一般の方とかの相談とか、かつて犯罪をした人の相談、さらに言うと、保護観察中の対象者の面接場所等でも今まで使わせていただいておりましたので、そういう面で新しい庁舎になりましてもサポートセンターの機能が発揮できるような形で市以外の方でもご協力いただけたらと思います。

それともう一つ追加いたしますと、最近の本当の事件になりますが、今年5月に大津の方で保護司さんがなくなるという事件がございました。この事件の関係では容疑者として担当していた対象者が容疑者として逮捕されることがございまして、ご自宅で面接をされていた関係で、ご自宅で面接をすることに対して不安を持たれている保護司さんがかなりいらっしゃるということが調査をした中で挙がってきております。総務省から各全国の市町村様にお願いの文書とかも出させていただいておりますが、サポートセンター以外でも気軽に保護司さんが面接等を実施する場所等の確保にご協力いただけたらなということを今回事件が起こったこともありますので、お願いしたいと思います。」

議長 : 「ありがとうございました。ただいま新しい更生法に関する地域援助に関する取組についてご説明をいただいたところでございます。この他の関係団体の委員さんの中で、こういった取組をしているということでご発言、ご発表いただけるところがございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

今お手元に、更生保護って何だろうということでチラシとウェットティッシュ等をお配りしていますが、これは市の取組の中でもご紹介をいただきました、社会を明るくする運動の啓発として、いろんなところでお配りをしているものでございまして、チラシにつきましては、我々保護司が各地区の回覧で回していただいたりして、更生保護について、地域住民の方のご理解をいただければということで取り組んでいるところでございます。それから、各地区で今ここに更生保護女性会の委員さんもいらっしゃ

いますが、連携をいたしまして、各地区で地域住民の方を交えて、こういうチラシを活用しながら、更 生保護の理解を進め深めていただくための地区のミニ集会を毎年開催して啓発活動に努めておるとこ ろでございます。以上でございます。

この他何か活動等ご紹介いただける活動がございましたらお願いしたいと思います。進捗状況等を含めてよろしいでしょうか。それではないようですので、議題(3)のその他の意見交換に最後移りたいと思います。意見交換で何でもよろしいので、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。」

H委員:「たくさん犯罪に関わる、あるいはそれを防ぐためにそれぞれの団体でいろんな活動をされていると思います。その中でお聞き、あるいはそういうことの対応について、団体での考えとか想いがあったら教えて欲しいというか、ご意見をお伺いしたい。今テレビの中で犯罪に関わる情報やニュースがたくさんあります。非常に腹立たく不安を感じる事件がたくさんあります。特に最近は高額が得られるということで、ネットを通じてそういうことに気軽に申し込んで、実はそれはいわゆる殺人とかそういうものに関わるものだということを知ってか知らずか、そういう犯罪に手を染めて結果的に人を殺める、あるいは殺人にまで至っている事件が非常にたくさんあります。それに対して若者が短絡的にそういうものに乗ってしまうということが私には分からないが、犯罪に繋がり、それは非常に不安を感じています。そしてそれは、高齢者が犠牲になっていることが多い。非常に自治会としてもそういう高齢者を守るという部分から非常に何とか早くして欲しいし、地域でもそういうことの対応を何とかできるものだろうかと思います。それが一つ。

もう一つそれ以上に私が思うのは、母親父親になった後に自分の子供を虐待、要するに、蹴ったり殴 ったりということで、それが殺人になってしまうというところまで、暴力を振るっている。そういう事 例というのは全国的にニュースでやっています。なぜそういうことが起きるのだろうか、自分が父親に なり母親になって自分の子供あるいは一緒になった方の子供、しかもそれが 0 歳児から 3、4 歳のまっ たく抵抗ができない子供にそういう暴力などを行い殺してしまう。なぜこういうことが起きるのだろう かということを非常に私は腹立たしい気持ちがしますし、人間としてそういうことが今現実社会で起こ っているということは子供を守るとか、あるいは地域でそういうようなことを感じた時には早くどこか に知らせるとか、そういうことが大事なのでしょうが、まったく抵抗ができない、0歳児から3、4歳の 子供をどうして守っていくかということを非常に感じます。そういうニュースとかを見ると、その辺で 犯罪を犯すということをどう防ぐかということと同時に、そういう大人がいることを防ぎようのない子 供たちをどう守っていくかということは非常に私たち地域住民として、あるいは大人として今考えてい かなければいけないということを感じます。その辺で皆さんのそれぞれの団体でどのように考えていら っしゃるのか、あるいはこういう事例があってこういう対応をしたとか、そういうようなものがあれば 意見交換の中で、教えていただきたい。事例でこれはマル秘情報がたくさんあるだろうと思いますが、 それぞれの団体でのお考えなり想いを聞けたらというふうに思っておりますので、もし分かれば教えて いただきたい。」

- 議長:「ありがとうございます。各団体において取り組んでおられるものとか、団体の考え方とかそういうのが何かございましたら、お願いをしたいと思います。」
- H委員:「暴力を振るわれて、足で蹴られたり、殴られて内臓破裂とかそういう事態になるということは、相当何か兆候があると思うが、日頃の社会生活の中の隣近所とかそういった部分で分からないだろうか、分かったとしても、それを警察なり、あるいはそういう保護できる団体に通告というか、情報として出すことが非常に難しい状況というか、この程度で言っていいものかという近隣の者がその辺のことを躊躇

するということが、例えばあるとしたら、この辺は早く対応できるように、あるいは自治会なら自治会ということで、そういう子供を守るとか、無抵抗のものを守っていく、地域住民の力とか、そういったものを情報交換なり、防御策というかそれをしなくてはいけないのだろうかなというふうには思っています。自治会の一人の役員としてそういう関連のことを思います。」

議長:「ありがとうございます。自治会の活動を長らくされておられて、身近に感じておられるご意見だと思います。この点につきまして何かございませんでしょうか。」

L委員:「何かものすごく今のお話を聞いていて本当に心が痛むなというふうに思っております。小学校で何 ができるだろうかと思った時にこれはあくまでも今の学校ではないのですが、電話でかなり強い口調で 「うちの子のことどうなっているのか学校は。」っていうことで詰めてこられる保護者の方がいらっし やっいましたが、面白いことに、顔を合わせてお話をすると、全くその熱がない。何が違うのかなって 思った時に、ちょっと前までは電話代がものすごく大変だった時期ってあったと思いますが、それでい ろんなマニュアルができていった形があると思います。何が違うのかなと思った時にやっぱり相手の顔 が分かっているかいないかというのがものすごく大きいのかなっていうふうに個人的に思っています。 それでいわゆる小学校として何ができるのかなっていうところですが、まずは学校として地域の方、保 護者もそうなのですが、とにかく知ってもらおうっていうような取組をし始めているところです。例え ばそれこそ 11 月の 10 日に大道祭りがあります。他の 150 の団体と一緒にやるのですが、その中で店を 始めて小学校の児童が出すことになっていますが、その中でお手伝いをしてくださる地域の方がいらっ しゃったら、また保護者の方がいらっしゃったりすることで、どこどこのお子さんやねとか、隣のおば あちゃんおじいちゃんやったよねみたいな形で知っていくっていうことが一つの相手を知るっていう ことは結局、そこに、温かさとか、熱とかを感じていくことになるし、何も感じないなら物として扱う ところが人として自分たちと一緒なんだっていう感覚が少しでも体験できれば、その辺りの部分ってい うのは大きく変わってくるのかなと思います。だから今どこの学校でもやってると思いますが、とにか く地域の方を学校の中に入れて、そして子供たちと触れ合う機会を設けたり、又はもともと地域の方に 出していただいていた今回の店みたいなところで地域の行事に参加してもらうとか、そういうようなこ とをする中で、お隣さんがよく分かるとか、地域の人が分かるとか、または挨拶も分かっている人にも 挨拶をしやすい。だからそういうふうな関係作りを創出しようというふうに今学校はどこの小学校でも 中学校でもそうだと思ういますが、取り組んでいるところです。これからどれぐらい先にその結果が出 るか分からないですが、私は家に帰ったら未だに幼少の頃のてっちゃんのようです。80とか90のおば ちゃんが、僕を捕まえてはてっちゃんって言って話しかけてくれたりします。それが自分の息子、娘に も広がっているところを見るとやっぱりそうやって知ってもらうところが一つの再犯防止にもつなが るかもしれませんし、再犯というよりも、犯罪の防止抑止に繋がるのかなということも考えています。 ですからぜひ地域の方々を学校に入れて、きんしゃいよって言ってください、宣伝していただけたらと 思います。よろしくお願いします。」

議長 :「どうも貴重なご意見ありがとうございました。この他に何かございますでしょうか。

H委員:「今小中学生が地域の中でボランティア活動に云々ということで非常に私は重要なことだと思います。 最近、学校運営協議会の中でも、子供たち小中学生を地域の中にボランティア活動としてどんどん参加 させる、そして地域のものと一緒に活動させるということは盛んになっています。私は非常にいいこと だと思っています。成果が現れるのは例えば10年20年後かもしれませんが、そういうスパンで物を考 えないと、子供たちが大人になった時にそこで小中学校などでボランティア活動を大人と一緒に活動したことによって自分自身とか大人を知るということが将来の 10 年 20 年後に自分に返ってくるとすれば、いわゆるさっき言った自分が母親父親になったときに無抵抗である 0 歳児から 3、4 歳の子供をなぜ親としてそこで蹴ったり、死に至るまでのことができるのかというと、人間的に私は小中学生や子供の時にどういう生活を送ってきたのかというような所は大事な部分があろうと思います。そういう意味で、今現在、ボランティア活動で小学生中学生高校生が地域に入って活動するというのはそういうところに非常に大きな成果があると思います。でも今はどうするのだってなった時に、やっぱり地域住民がその環境なり思いを早く情報を知る。そして、必要な団体組織にそれを早く知らせる。ところが、そういう虐待をしたりする家族は表面には分からないし、非常に難しい事件が多くてもなかなかそこに学校としては入りきれない状況もある。だからそういう難しさの中であるからこそ、私は、小さい子供、無抵抗の子供にいかに大人が今の周りの近隣のもの、あるいは団体が守ってやるかということは非常に大事なことであろうかというふうに思ってます。」

議長: 「ありがとうございます。今連合自治会長をされておられて、実際の地域の実情です。いろいろなご経験上いろんなお話をしていただいたわけですが、やはりなかなか家庭の中は見えないところが最近増えてきたというところだと思ういますが、やはり地域の中で最終的には見守るということが必要で、一番身近なのがやはり地域ということになるのだろうと思います。

私も人権擁護委員もしておりますが、先ほど出ました虐待等につきましては、法務局の方に、そういう情報があれば、連絡等していただければ、そちらの方で対応するとかありますし、どういうところで対応できるかというそういう情報を、やはりみんなに分かっていただくというのも当然大事なことだというふうに思っております。

この他何かございませんでしょうか。情報交換ということですので、何でもよろしいですので、何か ございませんでしょうか。

私の方から、今後、先ほど今度の計画の見直しというご発言もあったと思いますが、来年7年度が今回の計画の最終年ということになっていると思います。8年度からの新しい計画を策定するに当たっての今後の進め方等について、どういう進め方をされるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。」

- 事務局:「事務連絡のところでその辺については説明したいと思っていましたが、この計画が、3年度からの5ヶ年計画となっておりまして、来年度7年度が最終年度になります。7年度に8年度から12年度の第2次の計画を策定したいと考えておりまして、できれば2回ぐらい協議会を開催し、パブコメをさせていただきまして、8年の3月ぐらいには第2次計画を作成、策定していきたいという流れにしたいと考えております。」
- 議長:「ありがとうございます。令和7年度に2回程度協議会を開催する方向でということでございます。 今事務局の方から今後の見直しの進め方等のご説明がございましたが、関係団体の皆様におかれまして は、その見直しに対しまして、各団体でのご意見等もそれまでにもまとめていただいて、また協議会の 中で意見等を出していただければと思います。

その他何かご意見等、ございませんでしょうか。ないようですので、以上で本日の議題につきましては、全てが終了をいたしました。本日は時間の都合等もございまして、いろいろご意見もいただけなかったこともあるでしょうが、また何かございましたら、事務局の方にお伝えいただけたらと思います。委員の皆様のご意見をいただきながらこの計画を推進して、犯罪のない、住みよいまちになっていけば

いいのではと思っております。今後、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは議長としての務めをここで終わらせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。それでは事務局に進行を返させていただきます。」

次第5 事務連絡

事務局:「以上をもちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。」